

多良木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	11,538	5,913,854	318,076	1,155,301	19.5	16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

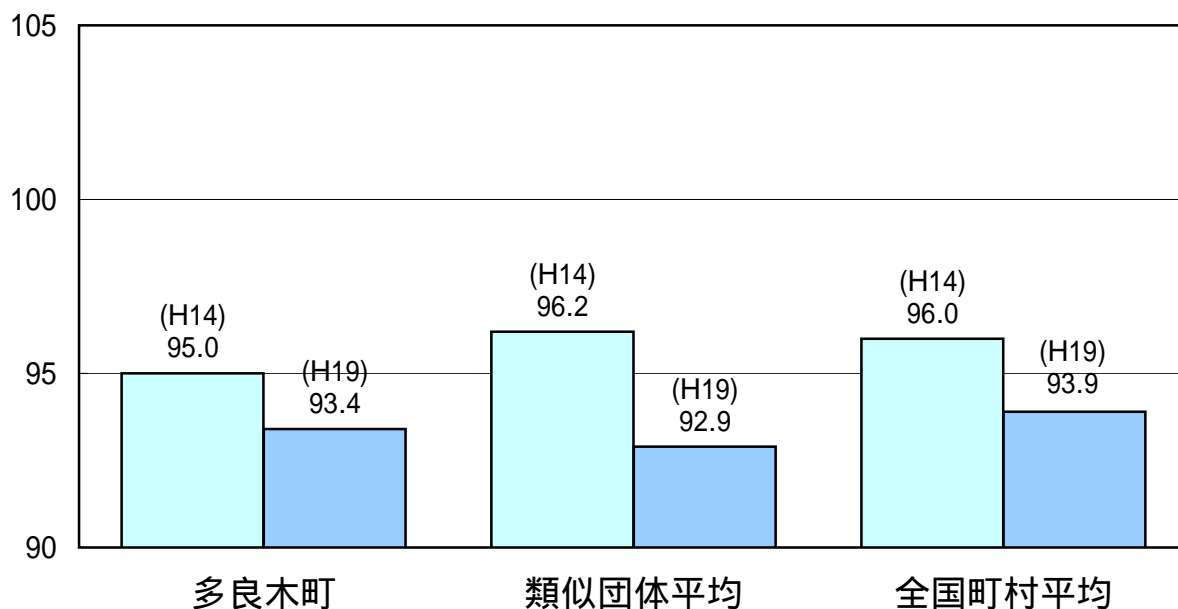
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	121	438,010	35,492	177,261	650,763	5,378	5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多良木町	42.0 歳	313,100 円	338,000 円	333,300 円
熊本県	43.5 歳	356,315 円	416,788 円	385,561 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.6 歳	327,171 円	372,157 円	354,085 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分		多良木町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,100 円	-
	中学卒	- 円	128,900 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

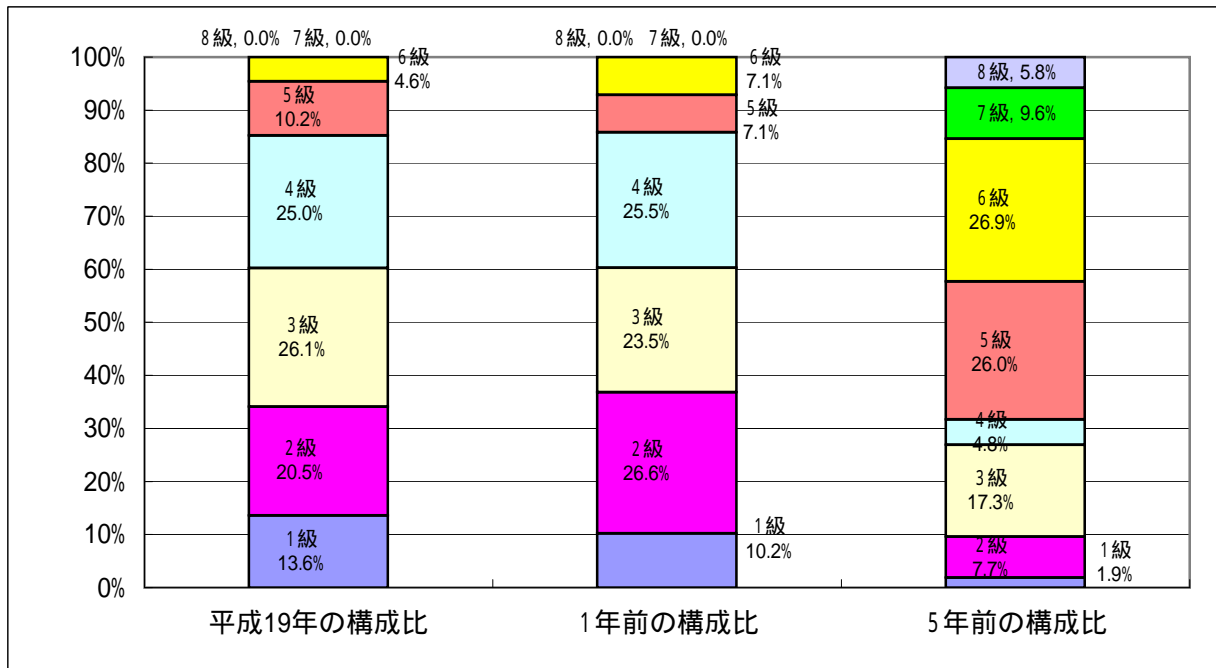
区分		10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	265,300 円	375,100 円	425,700 円
	高校卒	222,300 円	318,800 円	394,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師の職務、保育士、栄養士、保健師の職務	12人	13.60%
2 級	高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務、保育士、栄養士、保健師の職務	18人	20.50%
3 級	係長の職務(4級に揚げる職務を除く)、参事	23人	26.10%
4 級	主幹の職務(5級に揚げる職務を除く)総務係長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	22人	25.00%
5 級	課長の職務(6級に揚げる職務を除く)及びその職務内容等がこれと同程度のものとして規則で定める職務	9人	10.20%
6 級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれが同程度のものとして規則で定める職の職務	4人	4.60%

- (注) 1 多良木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
18年度	職 員 数	人
	A	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	
	比 率	%
	B / A	
17年度	職 員 数	人
	A	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	12
	B	
	比 率	%
	B / A	9.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多良木町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,577 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,819 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (2)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (2)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

多良木町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%~20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	9,888 千円	25,799 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	600 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	31,578 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	14.1 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	町税の賦課及び徴収	月額3,000円
福祉業務手当	多良木学園保育士、介助員	保育、介助	月額3,000円

平成19年度より廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	9,761 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	72 千円
支給実績(17年度決算)	17,757 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	132 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者13,000円 その他6,500円	同		14,618 千円	169,976 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内 新築又は購入の日から5年以内の持ち家 2,500円	同		4,656 千円	186,240 円
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて 2,000円～23,600円	同		2,562 千円	29,452 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 総務課長等36,000円、課長等26,000円、総務係長16,000円	異なる		6,721 千円	395,353 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間につき勤務1時間あたりの給与額の100分の25を支給	同		472 千円	94,400 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円、多良木学園は5,900円			1,914 千円	18,056 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき12,000円を超えない範囲で支給	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	749,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 385,000 円	
	副 町 長	597,000 円	679,000 円 / 365,000 円	
報 酬	議 長	310,000 円	327,000 円 / 228,000 円	
	副 議 長	255,000 円	270,000 円 / 173,000 円	
	議 員	232,000 円	250,000 円 / 152,000 円	
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合)		
	副 町 長	3.0	月分	
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)		
	副 議 長	3.0	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	749万円 × 500/100 × 4年 597万円 × 290/100 × 4年	1498万円 692万円	退職時 退職時
備 考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

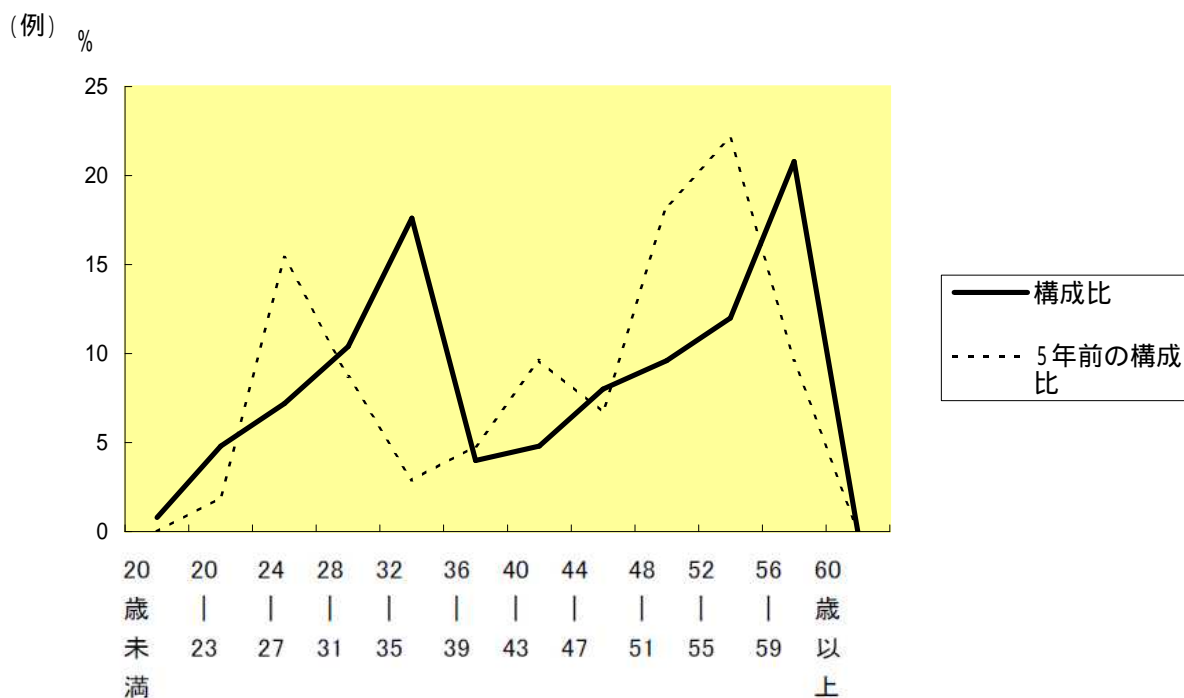
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 24 議 長 8 副 議 長 22 議 員 3 農 林 水 産 6 商 工 32 土 木 9 民 生 7 衛 生 計	2 25 10 18 2 5 28 7 97	1 2 -4 -1 -1 -4 -2 -9	派遣 機構改革 機構改革 欠員不補充 機構改革 機構改革 機構改革 機構改革 <参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
	教 育 部 門	15	13	-2	機構改革
	小 計	121	110		<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
	公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 4 下 水 道 9 其 他 小 計	3 3 3 9 15	3 3 9 15	-1
合 計		137	125	-12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	9人	13人	22人	5人	6人	10人	12人	15人	26人	0人	125人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成23年4月1日職員数	純減数	純減率
137人	110人	27人	20%

(参考)多良木町第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	19.7%削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	18年	19年	18年～19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	計	
	職員数	137	125		110
	増 減		-12	-12 (44.4%)	-27(-19.7%)

- (注) 1 計画期間は、18年～23年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
	千円	千円	千円	%
18年度	167,444	4,422	22,702	13.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	4	15,014	1,526	6,162	22,704	5,676

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多良木町	48.3 歳	362,533 円	511,550 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多良木町		団体平均	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,740 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,785 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (2)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (2)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

多良木町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2%~20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	16,218 千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	251 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	63 千円
支給実績(17年度決算)	115 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	29 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者13,000円 その他6,500円	同		588 千円	147,000 円

住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内 新築又は購入の日から5年以内の持ち家 2,500円	同		438 千円	109,500 円
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて 2,000円～23,600円	同		73 千円	18,150 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 総務課長等36,000円、課長等26,000円、総務係長16,000円	同		206 千円	51,504 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

全職員を対象として計画しているため、一般行政職を含めて計上している。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照